

20 医療安全

横浜市では、医療法や薬事法等に基づく、病院、診療所、薬局等に対する許認可や監視指導を実施しています。また、安心・安全な医療を推進するため、医療安全相談窓口の運営や医療安全研修会を行っています。

1 許認可業務

医療法、あん摩マッサージ指圧師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、臨床検査技師等に関する法律、薬事法、毒物及び劇物取締法に基づく施設の許認可事務を行っています。

(1) 許認可業務

医務薬務関係業態別施設数及び申請等件数

平成 21 年 3 月 31 日現在

	総 数	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	施 術 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所	薬 局	販 売 業 薬 局 製 造 販 売 医 薬 品 製 造	業 薬 局 製 造 販 売 医 薬 品 製 造
施設数											
平成 19 年度	20,556	137	2,812	2,012	86	2,449	599	17	1,344	206	206
平成 20 年度	20,999	136	2,822	2,037	85	2,556	615	18	1,364	197	197
平成 21 年度	22,005	135	2,860	2,037	75	2,625	614	19	1,373	171	171
申請等件数											
平成 19 年度	9,828	689	1,751	709	24	687	36	16	3,309	28	29
平成 20 年度	10,197	786	1,659	684	37	835	63	10	3,145	40	32
平成 21 年度	11,278	819	1,672	803	36	828	46	10	3,333	144	52

	医薬品販売業	高度管理医療機器販売業・賃貸業	管理医療機器販売業・賃貸業	毒物劇物販売業	特定毒物使用者	毒物劇物業務上取扱者
施設数						
平成19年度	710	1,212	7,463	1,226	5	72
平成20年度	699	1,277	7,723	1,197	5	71
平成21年度	709	1,751	8,252	1,136	6	71
申請等件数						
平成19年度	961	735	380	464	1	9
平成20年度	998	851	592	453	0	12
平成21年度	1,416	944	549	613	3	10

2 監視指導業務

(1) 医療監視指導

病院が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査するため、監視指導を行っています。

また、診療所についても同様に、その実情を把握し、適正な管理が行われているか調査・指導することを目的に実施しています。

医療監視指導件数

	医療監視件数	行政処分件数
病院	134	0
診療所	395	0
助産所	101	0

(2) 薬事監視及び毒物劇物監視指導

薬局、医薬品販売業者及び毒物劇物販売業者等の施設が、薬事法、毒物及び劇物取締法に規定された構造設備を有し、医薬品、毒物及び劇物の適正な管理・取扱いを行っているか否かについて検査することにより、医薬品等の品質、安全性を確保するため、監視指導を行っています。

薬事監視及び毒物劇物監視指導等件数

	監視件数	施設の不備等 違反発見施設	違反件数 (延数)	行政処分件数	行政処分以外 の措置件数
薬事施設	1,620	22	35	0	35
毒物劇物取扱施設	274	1	1	0	1

3 横浜市医療安全支援センター

横浜市医療安全支援センター（医療安全相談窓口）では、市内の医療機関で行われている医療全般の相談・苦情を受け付けています。平成 21 年度の相談件数は 5,512 件で、寄せられた相談・苦情は統計処理後、医療関係団体やホームページを通じて市民に情報提供し、患者・家族と医療機関との信頼関係の構築及び患者サービスの向上の自主的な取組み等を支援しています。

相談の内訳（平成 21 年度）

	件数
相談・質問	4,052
不信・苦情	1,296
要望・提言・その他	164
計	5,512

相談内容

	件数
施設案内	1,018
健康相談	928
職員対応・接遇	849
治療内容	801
医療費	624
医療事故	308
医療法	248
薬剤	139
精神保健法	55
その他	542
計	5,512